

大会・定期利用団体の皆様へ

筑紫野市スポーツ施設等の  
**令和3年度分の申請について**

施設利用料金が令和3年度から市への納入となるため、令和3年度の申請は次のようになりますので、お知らせいたします。

令和3年度の申請は、2月1日(月)から受け付けます。

ただし、3月31日(水)までに申請できるのは、5月利用分までです。

6月分以降の申請は、4月1日(木)から受け付けます。

2月	3月	4月～
4月・5月分利用分の申請		6月分以降の申請

※令和2年度分の返還手続きは、3月末までにお願ひします。

(指定管理者)  
一般社団法人 筑紫野市体育協会